

練馬区議会議員(無所属)

# かとうき桜子 区政レポート



2016年1月号

(議会報告通号 Vol.92)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール [sakurako\\_happy\\_society@yahoo.co.jp](mailto:sakurako_happy_society@yahoo.co.jp)

メールマガジン発行中!

## 資源循環センターの見学/区政報告会



(左)資源循環センターにて



(右)区政報告会

## 若い人を対象とした取り組みを進めています

かとうき桜子事務所を拠点として、「10代を中心とした若い世代の方が参加でき、必要な場合は困りごとを相談することもできるような場」を作ろうという呼びかけをさせていただいています。

今年度中の予定は以下の通りです。ご家族、お知り合い、ご友人に10代、20代の方(特に女性)がいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。

ラ・プラスさくらの通り道 ブログと連絡先(ぜひ、皆さんの身近な若い世代の方にお伝えください。)

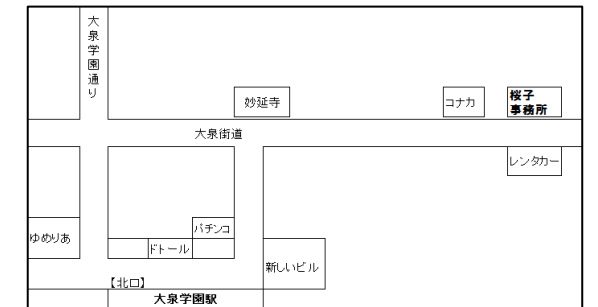
Facebook <https://www.facebook.com/la.place.sakura.oozumi/>

ブログ <http://ameblo.jp/la-place-sakura/>

メール [la.place.sakura@gmail.com](mailto:la.place.sakura@gmail.com)

ツイッター @LaPlacesakura

LINE @hup3410r



### [今年度中の日程]

1月17日(日) 15時~19時

1月21日(木) 15時~19時

2月7日(日) 15時~19時

3月6日(日) 15時~19時

3月27日(日) 13時~16時→この日はフリーマーケットを開催します!

@かとうき桜子事務所

## 宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2015年12月3日まで累計で131万5770円をお送りしました。仮設から本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。ぜひ引き続きのご協力をお願いします!

[振り込み用紙による振り込み]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール [sakurako\\_happy\\_society@yahoo.co.jp](mailto:sakurako_happy_society@yahoo.co.jp) FAX 03-3978-4158

## 駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

● 毎週月曜日: 大泉学園駅北口

(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、新しくできたビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)

● 月2回、火曜日: 大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)

● 水曜または木曜のうち月3回: 保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)

● 月2回、金曜日: 石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

## かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



二〇一六年一月

かとうき 桜子

★2015年11月28日、大泉学園にある勤労福祉会館にて区政報告会を行いました。9、10月の練馬区議会第三回定例会の議案、2014年度決算について全般的な報告をした上で、ご参加いただいた皆さんからご質問、ご意見を出していただきました。たとえば、区の職員の研修体制や福祉避難所のことなどが、ご参加いただいた方からは詳しく聞いてみたいテーマとしてあがりましました。

今年はどうした区政報告会のほか、少し気軽に日常の気になることを話し合うお茶会のようなものもできたらと思っています。

★2010年に開設された、谷原にある資源循環センターの見学に行きました。ここは粗大ごみの集積、廃食用油(使い終わった食用油)の精製をしている施設です。

粗大ごみの中でも傷のない家具はきれいにしたうえで区内3カ所にあるリサイクルセンターで販売され、再利用されます。掃除機や炊飯器などの家電は分解して、金属部分は再利用するための業者に買い取ってもらいます。その上で資源循環センターでは処理できないものは中央防波堤の処分場にある粗大ごみ破砕施設へと運びます。

このように、中央防波堤に運ぶ前に分別して資源化できるものは資源化してという取り組みは、2011年からスタートしたとのこと。

この施設でやっているもうひとつの大きな取り組みが、廃食用油を精製して車の燃料にすることです。これも2011年からスタートしており、現在3台の清掃車の燃料として活用されています。

このように資源循環センターは、練馬区のリサイクルの取り組みの拠点となっています。今回実際に見せていただくことにより、改めて普段私たちが排出しているごみのことについて考えることができました。どなたでも見学できますので、ぜひ足を運んでみてください。

現場を実際に見せていただくことで感じることも、気づくこともあると思いますので、今年も皆さんをお誘いしてこのように区内の施設等の見学ツアーなどもできればと思っています。

今年もどうぞよろしくお願ひします。

# 福祉施設の指定管理者の評価の課題

練馬区議会第四回定例会（11月27日～12月11日開催）では、「指定管理者の指定」という議案が26件ありました。これは地方自治法の規定により、区立施設の管理運営を民間に任せるとき、透明性を確保するため、その選定の経過を明らかにして議会の議決を経るというものです。かとうぎ桜子は指定管理者制度には様々な課題があると考えており、特に児童館のような福祉施設や教育・文化施設などに指定管理者を導入することは慎重であるべきと考えています。児童館のことは2015年7・8月号のレポートでもご紹介しましたが、今回、具体的な事業者が選定される中で見えてきた課題を改めてご紹介します。

## 児童福祉の理念と内容の評価が必要だが...

今回の議案は、東大泉児童館・学童クラブ・第2学童クラブと、平和台児童館・学童クラブの指定管理者の指定をするものです。事業者選定の際には東大泉と平和台の両者ともテンプスタッフ・ウィッシュユが最高得点だったのですが、2か所同時には受けることができないという事業者側の事情で、平和台については得点が2位だった児童育成協会を選定することになったという説明がありました。

そこで私は、テンプスタッフ・ウィッシュユ、児童育成協会それぞれから提案されていた企画書を資料請求し、内容を確認しました。そして改めて福祉施設に指定管理者制度を導入し、区として適切に評価することの難しさ、課題を感じました。

議案の審査にあたって区から説明された「選定の理由」によれば、特に評価されたのは、学童クラブや児童館の運営の実績の多さや、児童館・学童クラ

ブ両方をあわせて運営していく力があるかどうかというところで、得点としての評価にも大きく現れているようです。しかし、提案内容を比較してみると、私ももっと児童福祉の理念の評価をすべきではないかと考えますし、そのことが十分に評価の結果として現れない評価基準のものにも課題があると考えます。

## 児童育成協会には具体的な提案が多い

児童育成協会は、2015年2月まで30年間、青山で「こどもの城」という国立の児童館をやっていた公益法人です。「こどもの城」は閉鎖されてしまいましたが、児童施設として評価が高く、30年間の実績がある分、今回の提案も具体的なものが多くありました。たとえばこどもの発達段階別のプログラムや、家庭に課題があるなど配慮が必要な子への対応、障害のある子への対応、親との関わり、地域との関わり、職員研修などです。

## テンプスタッフ・ウィッシュユの基本理念とは？

一方で、テンプスタッフ・ウィッシュユは企画書の中で、その運営の基本理念の前提として「親の過保護、過干渉、家庭や地域の養育力の低下」ということを現在の社会の課題として挙げています。このように家庭や地域の問題点を第一に掲げているという姿勢には私は疑問を持ちました。児童館はこどもの施設であるだけでなく、地域における子育ての拠点となる場所なので、親や地域に対する共感性が欠かせないはずだと思います。

このように、基本理念の内容や提案の具体性という点を見ると、なぜテンプスタッフ・ウィッシュユのほうが評価が高くなったのだろうかという疑問を持ちました。

## かとうぎ桜子の指摘

今回の提案内容と評価結果を見て改めて思うのは、指定管理者の選定にあたってどの部分を特に重視して評価していくのかはとても難しいということ、そしてその提案内容がどれだけ実際の現場で実現されていくのか、あるいは現場で改善されるのか、ということも、ある意味「やってみないとわからない」という部分があるということだと思います。「やってみないとわからない」という状態が、福祉施設で起ってしまうのはとても危険です。

指定管理者制度で区が事業者にまず求めることは、「少なくとも今まで区がやってきた内容を継承していけるかどうか」ということが第一になります。そういう中で、どれだけ民間事業者の持つ長所を伸ばせるのかということも指定管理者制度の持つ課題であると考えますし、事業に対する法人としての理念、そしてその理念に基づいた職員育成に対する評価が十分なされていない点は課題である、と指摘しました。

また、練馬区は指定管理者制度のルールとして、落選した事業者の提案した企画書は情報公開しないことにしています。今回はたまたま最高得点だった事業者と2位だった事業者の両方を指定管理者として指定する議案であったために、両方の提案内容と評価を比較することができましたが、そうでない限り、果たして落選した事業者と比べて最適なところが選ばれたのかどうかということは議会からもとても見えづらいということも指定管理者の選定における課題です。

このように、今回の指定管理者の指定の議案の中でも、事業者評価に様々な課題が見えることから、特に福祉施設に関しては安易に指定管理者導入を図るべきではないということ、定例会最終日の本会議において指摘いたしました。

## 数の力で強行して物事を進めることへの疑問—第四回定例会の陳情審査の過程—

第四回定例会では、「区議会の本会議場に国旗（日の丸）を掲揚してほしい」という陳情と、逆に「全会派一致でない限り掲揚しないでほしい」という両方の立場の陳情について審査され、「掲揚すべき」という結論が出されました。

日の丸を国旗として掲揚すべきかどうかは、意見が分かれるところだと思います。陳情審査の中でも、「国の象徴として大切にすべき」という意見もあれば、「日の丸は戦争の時の象徴でもあった。掲揚してほしくないという人がいる以上、じっくり議論すべきもの」という意見もありました。そして、同趣旨の陳情は以前から区議会に出されていたのですが、ずっと結論は出さずに「継続審査」として取り扱われてきたという経緯があります。

私は、戦争が終わった時に子どもだったという年代の方から、「戦争中にみんなが日の丸を振っていたのを覚えている。だから、今、スポーツの時などにみんなが日の丸を振って[ニッポン、ニッポン]と言っているのを見ても楽しむことができない。どうしても受け入れられない気持ちになるんだ」というお話を聞きました。事実としてそういう歴史を持ち、そういう思いを持つ人がいる問題である以上、その思いを酌むべきであり、「日本の旗なのだから掲げて当然」と単純に結論を出すことはできないと私は考えます。

今回、自民党の方々が「掲揚するよう、陳情の結論を出すべき」という立場で意見を出していたのですが、公明党からは「会派として意見がまとまらなかったため、まだ結論は待ってほしい」という意見が出ました。自民党と公明党は政権与党という関係性で、最終的な結論を別々に出すことはあまりないという印象を持っていたので驚きました。でもそれほどに、結論を出すのが難しい問題であると受け止めるべきだと思います。

しかし結局、自民党は結論を出すことを強行し、公明党は退席しました。

この陳情を審査する「議会運営委員会」に所属しているのは、自民党、公明党、民主党、共産党、生活者ネットなのですが、公明党が退席した状態の中で、自民党と民主党が「掲揚すべき」という陳情に賛成するという結論を出し、共産党、生活者ネットが「結論を急ぐべきではない」という立場をとりました。

自民党が公明党と意見を割ってまで強行するという対応、またこのように厳しく意見の分かれる案件で民主党が自民党に乗るような対応をとったことには疑問を感じました。さらに、その審査の過程で自民党が、自分たちとは違う考え方を述べている会派に対して大声でとても口汚いやじを飛ばしていたことが残念でした。

今回のように、意見が人それぞれ異なることは当然あることです。いろいろな考えを出し合うために、練馬区議会には50人の議員がいるのです。意見を出し合う過程では、自分とは違う考え方の人も尊重すること、そして自分の意見を相手にも理解してもらえるように真摯に対話をすることが民主主義の基本ではないかと思えます。自分と違う考えの人をののしりながら、数の力で物事を決めていこうという練馬区議会の現状が私としてはとても残念で、まずはこの現状を皆さんにも知っていただきたく、ここに書かせていただきました。